

令和8年度 学校法人大山学園 幼稚園型認定こども園 大山幼稚園 重要事項説明書

1. 施設の名称、及び所在地

名称	学校法人大山学園 幼稚園型認定こども園 大山幼稚園
代表者氏名	園長 折原 弘美
所在地	埼玉県蓮田市閩戸4034番地
電話番号	048-766-5484

2. 教育目標

<p>集団生活のなかで健やかな心と体を育て 「生きる力の基礎を培うこと」を大きな目標とし 次の4つ掲げる。</p> <p>○元気で丈夫な体をつくる</p> <p>○意欲をもって さいごまでがんばる力を育てる</p> <p>○友だちと仲よく遊び 思いやりの心を育てる</p> <p>○自分で考え 自ら表現する喜びを知る</p>
--

3. 利用定員

利用 定員	年齢 区分	満3歳 児	3歳 児	4歳 児	5歳 児	合計
	1号	50		50	50	150
	2号	0	13	13	13	39
	合計	88		88	88	189

4. 職員の内容

園長	1名
副園長	1名
常勤教諭	11名
非常勤教諭	6名
事務	1名
バス運転手・添乗	4名

5. 委託医

医療機関名称	須田小児科内科クリニック
所在地	埼玉県蓮田市東5丁目8-1
電話番号	048-764-5699
委託内容	内科検診・内科相談

6. 委託歯科医

医療機関名称	内村歯科医院
所在地	埼玉県蓮田市井沼843-7
電話番号	048-766-9046
委託内容	歯科検診・歯科相談

7. 教育・保育を行う日及び時間帯

開園日	【1号認定児】月曜日から金曜日及 び当園が定める開園日 【2号認定児】月曜日から土曜日及 び当園が定める開園日
開園時間	【1号認定児】9:00~14:00 【2号認定児】7:30~18:30
休園日	土曜日 7:30~14:00 ・日曜日、祝祭日 ・園の定める休園日

8. 特定費用

毎月	父母の会費 500円 教育充実費 2000円 施設整備費 3500円 バス通園費（利用者のみ） 3000円
その他	○個人用品（制服、制帽子、カバン、白 ポロシャツ等） ○個人教材（クレヨン、粘土、自由画帳、 ワーク等、絵本12冊/年） ○給食弁当・お茶代 1食400円 （実食分/月）

9. 一時預かり事業（預かり保育）

預かり保育 （通常保育時）	（早朝） 7:30~8:30 （保育後） 14:00~18:00
預かり保育 （半日保育時）	（早朝） 7:30~8:30 （保育後） 11:30~18:00
預かり保育 （長期休業時）	（早朝） 7:30~8:30 8:30~18:00
利用料	1時間あたり250円

10. 入園・退園・卒園などについて

入園	（入園資格） 本園に入園できるのは、満3歳から 小学校就学の始期に達するま での子どもとする。 （入園許可） 入園には、園長の許可が必要であ る。 （入園手続き） 入園希望者は、所定の申込書に必 要事項を記入し、園長に提出する こと。
選考基準	①1号認定子どもについては、定 員を超えない時点で面談や子 どもの行動観察を経て、園長が 決定する。 ②2号認定子どもについては、園 児の居住する市町村の利用調 整を経て決定する。
転園	（転園） 転園を希望する場合は、その理由 を記して保護者から園長に申し 出ること。
退園	（退園、休園） 退園または休園を希望する場 合は、その理由を記して保護者から 園長に申し出ること。
卒園	（卒園資格） 5歳児の3月に修了証書を授与す る。

11. 緊急時における対応方法

○当園の教職員は、教育・保育の提供を行って いるときに、園児に病状の急変、その他緊急事態 が生じたときは、速やかに囑託医又は園児の保 護者に連絡する等、必要な措置を講じる。 ○教育・保育の提供により事故が発生した場合は、 蓮田市及び園児の保護者等に連絡するととも に、必要な措置を講じる。 ○登園は、事故の状況や事故に際して採った処置 について記録するとともに、事故発生の原因を 解明し、再発防止のための対策を講じる。非常 災害、緊急時に備え、家庭との連絡網を作成す るとともに、一斉メールシステムを設置し、家 庭への連絡がスムーズにできるよう準備してい る。

12. 非常災害対策

防火管理者	鎌形 悟
避難訓練	学期1回以上
対策	非常災害に備えて、消防計画を作 成するとともに、防火管理者を定 め、毎学期1回以上の避難訓練等 を実施する。非常災害、緊急時に 備え、一斉メールシステムを設置 し、家庭への連絡がスムーズにで きるよう準備している。

13. 賠償責任保険等の加入状況

保険会社	保険の種類
JK損害保険	賠償責任保険
日本スポーツ振興センター	災害救済給付保険

14. 守秘義務及び個人情報の取り扱い

当園の教職員（退職後を含む）は正当な理由なく 業務上知り得た利用者及びその家族の情報をもら さない。ただし、教職員間や行政、学校間におい て必要性がある場合、必要な範囲で個人情報を 用いる。法令に定める場合を除き、利用者及びそ の家族の個人情報を、予め同意を得ることなく第 三者に提供することはない。
--

15. 虐待等の防止のための措置

登園の園長が責任者となり、園児の人権を擁護し、 虐待の防止等を図る。そのために必要な研修を行 う。また、虐待が疑われる場合は、保護者との連 携を密にするとともに、必要に応じて関係機関等 に通報することがある。 園児の人権を尊重し、園児に身体的苦痛を与え、人 格を辱める等の行為は行わない。
--

16. 相談・苦情対応に関する事項

相談・苦情対応担当者	鎌形 悟
相談・苦情対応責任者	折原 弘美
受付方法	面接、電話、文章等